

第5回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和5年10月27日（金曜） 午後3時から5時まで
会場	中央区役所5階 対策室
出席者	<p>委員</p> <p>渡辺(雅)委員、玉木委員、米倉委員、高田委員、上之山委員、唐沢委員、伊藤委員、野澤委員、樋口委員、山岸委員、鈴木委員、長谷川委員、井上委員、吉岡委員、小林(栄)委員、小林(寿)委員、田中(雅)委員、渡部委員、佐藤委員、八木委員、高橋委員、田中(晴)委員、小奈委員、森本委員、松川委員、桐生委員、若木委員、北川委員</p> <p>出席 28 名 欠席 4 名 (豊島委員、渡邊(俊)委員、中嶋委員、高見委員)</p> <p>事務局・説明者</p> <p>[新潟市]土木総務課長補佐 [新潟市教育委員会] 教育支援センター所長 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立について 委員 32 名中 28 名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>2 議事（議長＝佐藤会長）</p> <p>（議長） 皆さん、こんにちは。早速、議事に入らせてもらいます。 議事次第をご覧ください。今日は議事が一つ、報告事項が三つあります。委員からの提案事業は、今回はありません。その代わりに、8月に上之山委員から提案があった、役員のなり手不足の件を、12月にまた討議しようと思っておりますので、よろしくお願ひします。 それでは、議事に入りたいと思います。</p> <p>(1) 令和6年度中央区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について</p>

(意見聴取) (資料 議1)

(議 長)

まず、「議事 (1) 令和6年度中央区特色ある区づくり予算 (区役所企画事業) について」ですけれども、その前に、私から特色ある区づくり予算について簡単に説明します。

新潟市は、8年間の新潟市全体の方針を示す総合計画というものがあります。その中で、中央区に関係することは「中央区区ビジョンまちづくり計画」というものにまとめられています。報告 (2) は、この「中央区区ビジョンまちづくり計画」についての話です。その中の一部が、各区で独自にやっている区づくり予算の事業です。

それでは、平出総務課長、よろしくお願いします。

(総務課長)

それでは、私から来年度の中央区の特色ある区づくり予算 (区役所企画事業案) についてご説明いたします。

お手元の資料議1をご覧ください。特色ある区づくり予算につきましては、今ほど会長のほうからご説明あったとおりですけれども、区独自の課題解決に向けた取組みを進めるための予算で、区役所企画事業と区自治協議会提案事業の二つの枠組みで作っております。区自治協議会条例の規定では、特色ある区づくり予算の決定や変更をする場合には自治協議会に意見を求めることとなっているため、本日、ご説明し、ご意見をいただくものです。

次のページ、1ページをご覧ください。各事業は、新しい区ビジョンまちづくり計画の四つの方針に沿って立案した八つの事業を記載しております。企画立案の過程におきましては、8月以降の各部会におきまして、すでにご意見をいただいているところです。いただいたご意見につきましては、できる限り業務内容に反映していきたいと思っております。

なお、特色ある区づくり予算にかかる予算の上限は、区役所企画事業と区自治協議会提案事業を合わせて3,300万円ですが、今後、皆様からのご意見を含め、事業内容を精査していき、各事業の予算額を決定してまいります。

それでは、順に事業概要を説明します。まず、2ページ1番です。建設課の「ぐるっとサイクルツーリズム事業」です。令和4年度に導入した「にいがた2kmシェアサイクル」やレンタサイクルを活用して、にいがた2km近郊エリアへの誘客を図り、中央区の魅力を知ってもらい、体感してもらうきっかけづくりと、「にいがた2kmシェアサイクル」の効果を最大限発揮できる仕組みづくりに取り組みます。令和6年度は、南口・鳥屋野潟南部エリアを対象地として、当該エリアにも商店街や関係者などと連携した自転車利用施策の社会実験を実施する予定です。

次に、その下、2番目「地域課の地域のお宝!再発見事業」です。中央区の魅力を再認識してもらうため、新潟シティガイドによる解説付まち歩き「えんでこ」やSNSな

どの活用により、地域の魅力を発信します。令和6年度は、今年度、学生と連携して取り組んだまち歩き冊子を活用した企画を実施するほか、地域のイベントと連動した企画や情報発信を行うなど、既存の範囲にとらわれない取組みを地域とともに実施し、あらゆる世代の人々が地域を愛し、地域を誇れるまちの実現を目指します。

続いて、2ページをご覧ください。3番目、新規事業で、同じく地域課の「みなとまち新潟 次世代に向けた古町芸妓魅力発信事業」です。古町芸妓について、これまでも舞を鑑賞するイベントなどを通じてPR活動を行ってきましたが、来年度は、学生が実際に芸妓体験をしたり、古町芸妓と交流する機会を提供するなど、若い世代へのPRを強化し、認知度向上を図ります。また、古町芸妓をきっかけに人を呼び込むことができるよう、若い世代の柔軟で新鮮な発想を取り入れながら、市内外に向けて魅力を発信していきます。

続いて、4番目、窓口サービス課の「鳥屋野潟環境啓発事業『とやの物語』」です。鳥屋野潟の認知度と環境意識を高め、広く市民等の取組みを促し、都市と自然豊かな水辺が共生するまちづくりを推進します。主な取組みとして、令和4年度は、出前講座、映像教材制作、パネル展、鳥屋野潟一斉清掃を行いました。令和5年度は、これに加えてほかの潟の先進的な事例について視察を行いました。令和6年度につきましては、出前講座のテーマの追加など、さらなる取組みを進めていきます。

続いて、3ページをご覧ください。5番目、建設課の「区民協働森づくり事業」です。汐見台周辺における暴風対策を進めるため、地域や団体、有識者らと協働して、クロマツによる森づくりを行います。令和3年度でクロマツ苗の植樹が完了したため、令和4年度からはクロマツの除伐作業に着手しています。令和6年度は、今年度に引き続き、隣接する海浜植物園への植栽などを行うとともに、広報活動や案内看板などの設置を行う予定です。

続いて、6番目、建設課の「都市公園活性化事業（インクルーシブ公園）」です。だれもが分け隔てなく利用できるインクルーシブ公園の整備によって、障がい児者が公園で遊べる環境、障がい児者と健常者が共生する環境を作ることを最終的な目的としています。令和5年度に実施する関係団体との意見交換などを通じて検討された整備方針案をベースに、令和6年度は仮設遊具を設置するなど実証実験を行い、利用者からのアンケート調査を行い、整備方針案を作成します。

続いて、4ページをご覧ください。7番目、建設課の「都市公園活性化事業（特性を活かした活性化）」です。区の魅力を高め、市内外から訪れたい場所を創出するため、都市部にある大規模な公園のうち、白山公園と弁天公園で公園の活性化に向けた取組みを行います。今年度は、さまざまな切り口から公園の可能性を調査・検討を実施しており、各公園の取組み方針案を策定する予定です。令和6年度は、方針案を踏まえた整備等に向けた実証実験と検証を行い、取組方針を決定する予定です。

続いて、8番目です。新規事業、建設課の「だれでも2kmストリート」です。にいがた2kmのさまざまな取組みが横断的に展開される中、人中心のウォークブルな空間

形成に向けて、道路管理者としてバリアフリーの観点から、視覚障がい者用の誘導ブロックの整備を行い、だれもが訪れたいくなり、快適な移動空間が整備されたエリアの実現を目指します。また、にいがた2kmエリアから近郊の公共施設への誘導、誘客など、波及効果の拡大を目指します。令和6年度は、にいがた2kmエリア付近の現況調査、整備箇所及び優先的整備箇所の抽出を行います。また、緊急性などを確認し、必要に応じて、一部整備の検討を行います。実施予定の事業は以上です。

次の5ページをご覧ください。廃止する事業についてご説明いたします。9番、総務課のまちなか活性化事業です。中央区役所のNEXT21への移転をきっかけに、当初は期間限定の予定で、主にアトリウムを使ってにぎわい創出の事業を行ってきたものです。廃止の理由は、記載のとおり2点で、一つは、ルフル広場のオープンにより、事業者や市民団体が手ごろな使用料でまちなかでのイベントを開催することが可能となったこと、もう一つは、にいがた2kmと関連した民間指導による取組みを多方面から支援する体制が整ってきていることから、当事業は一定の役割を終えたものとして、廃止するものです。今後は、にいがた2kmを所管する都市政策部など市内のほかの部や課と連携しながら、中央区のまちなか活性化を支援していきたいと考えております。

最後、資料にはないのですが、これまで「特色ある区づくり予算」で実施してきた健康福祉、子育て、安心・安全の分野の事業は、「特色ある区づくり予算」の実質的な増額を図るため、全区的に区の個別の予算に移行して実施することとなりました。そのため、令和5年度まで「特色ある区づくり予算」で実施している健康福祉課の「認知症地域支えあい推進事業」も来年度は区の個別予算で実施することとしております。

(議長)

ありがとうございます。

自治協議会の役割は、行政からの諮問に対して答える。そして、部会でやっている地域課題の解決の2本立てなのです。今日、説明いただきました区づくり予算について、今日質問等を受けるのですけれども、それ以外にも、11月に各部会で意見を出していただいて、それをまとめて、12月の全体会で回答するという形でやります。

では、今の平出課長から説明があったことに対して、質問、意見等はありませんか。

(松川委員)

鉄道・公共交通研究者、第1部会の松川です。よろしくお願いします。

1番の「ぐるっとサイクルツーリズム事業」について、今、私もHPを確認しましたが、サイクルポートの地図も掲載されており、ダウンロードもできるようになっていますけれども、30分165円なので、例えば、新潟駅から借りて市内をずっと回ろうとすると、それなりにお金もかかる。例えば、古町までバスで行って、自転車に乗り換えていくとか、行った先にはこういう観光施設があるとかといったものを一目で分かるような仕組みにできれば、もっと利用を促進できるのではないかと思います。市外から来る

人だとよく分かりません。

新潟日報にも予定より利用が増えているということで比較的好調だということで、次の段階に向けた私の意見なのですけれども、バス路線の主要な路線やJRなど、交通をトータルで連携させ、観光とも結びつけて、一目で分かりやすいものとなるよう仕組みづくりを考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(議長)

よろしくお願いします。

それでは、森本委員のご意見もお話しいただいてから回答ということで、お願いします。

(森本委員)

新潟水辺の会の森本です。参考意見ですが、今の新潟市スマートシティ協議会というものがありまして、先ほどおっしゃったような、観光地や交通網などを、スマートフォンで検索できるような機能の計画を練っているという情報をお伝えしたいと思います。

(議長)

ありがとうございます。要するに、駅や空港に着いたら、いろいろな交通機関を使って新潟市を楽しんでもらえるようにしたらいいのではないかという意見ですけれども、いかがでしょうか。

(建設課長)

建設課の佐藤と申します。

大事なご意見、どうもありがとうございます。さまざまな交通手段を一つで調べたり、決済も一括でできたりするものが本当にあれば望ましいと考えております。今、新潟市では、一つ一つのパーツを充実させていきたいということで、自転車につきましては、冬場の利用は低迷するだろうと思われまますが、かなり順調に利用者が増えてきております。それをさらに生かして、我々も工夫し、事業を立ち上げさせていただいております。

あと、スマートシティ協議会のお話もありましたけれども、今、にいがた2kmのアプリで「にがり」というものがあります。県外の方はなかなかそれを活用することは難しいと思うのですが、市内の方でそれを活用していただきますと、路線バスからシェアサイクルを使った場合30分無料などのサービス等、徐々に取組みを進めておりますので、これからは様々なことに取り組んでいきたいと思っております。ご意見、ありがとうございます。

(議長)

お二人様、よろしいでしょうか。
ありがとうございます。ほかに質問、意見等はありませんか。

(高田委員)

上所校区コミュニティ協議会の高田と申します。

「とやの物語」について計画されていますけれども、私も「とやの物語」の委員として参加させてもらって、委員の方が非常に熱意を持って取り組んでいると感じました。そういう熱意を感じると同時に、鳥屋野潟は、この先どうなるのだろう、整備はどうなっているのだろうと感じました。それについて、お聞かせ願いたいと思います。よろしくをお願いします。

(議 長)

ありがとうございます。鳥屋野潟自体がどうなっていくのかという質問です。この回答は、建設課長からお願いします。

(建設課長)

ご質問ありがとうございます。建設課です。

今、建設課では、鳥屋野潟の管理者である新潟県と一緒に、鳥屋野潟を活用していこうということで整備を進めております。まず、新潟県におきましては、鳥屋野潟は河川ですので、水害がないように、堤防をしっかり整備しましょうという工事を進めております。せっかくですので、堤防だけではなくて、そこで人が安らげるような環境に仕上げていきたいと思いますということで、新潟県は考えていただいているようです。

新潟市におきましては、そこにアクセスするための道路ですとか、潟を周回する道路と一緒に整備していきたいというように思っておりまして、かなり長期的な事業にはなりますけれども、すでにいくつかの場所で事業に着手しておりまして、完成を目指してやっていきたいと思っております。

(高田委員)

大体いつごろ完成する予定でしょうか。我々が、鳥屋野潟が変わったと分かるまで、大体どのくらいかかるのでしょうか。

(議 長)

とやの物語副実行委員長の私から説明します。

20年から30年くらいです。

(高田委員)

わかりました。

(若木委員)

公募委員の若木です。

鳥屋野潟について、県と言っていました。鳥屋野潟は新潟市にあるものなので、堤防を作ることもちろん必要ですが、新潟市はラムサール条約の湿地自治体となったので、観光地となるために、県とか市とかそのようなセクションではなくて、市民も入れて、どうするのか検討した方がいいと思います。

(森本委員)

新潟水辺の会の森本です。先ほど若木委員がおっしゃったように、新潟市は日本で初めてラムサール条約の湿地自治体ということで認証されているのです。これは世界的な話で、それだけの価値のあるものなので、いろいろな面から注目を浴びてやっていく必要があるし、水辺の会も12月にシンポジウムをやりましても、いろいろな面からアプローチしないといけないですし、市民からの盛り上がりで新潟県を後押しする必要があると思います。

(議長)

ありがとうございます。

では、私から若木委員へお答えします。我々関係団体が集まって、計画を立てて答申して、何とか認証されました。ちなみに、12月20日も各代表のメンバーが集まって会議をする予定です。これからも頑張りますので、皆さんで鳥屋野潟を世界的なものにしていきましょう。

3 報告

――委員活動報告――

(1) 部会からの報告について

(議長)

次は報告です。各部会からの報告で、まずは、第1部会の松川委員、お願いします。

①第1部会 (資料 報1-1)

(松川委員)

第1部会の松川です。よろしくお願いします。

第4回、9月15日と第5回、10月20日をまとめてご報告します。会場、日にち、

出席人数等は資料をご覧ください。

内容について申し上げます。この前の8月の時点で、部会の皆さんに宿題を出しました。まず、部会で扱うエリアを古町にするのかにいがた2kmにするのか、駅南も入れてほしいと言う人もいますし、これをどうするかということ。それから、何をやりたいかということで、さまざまな意見が集まりました。単に人が集まるだけでなく、経済的な効果が生まれるような取組みが必要ですか、女性や若者の視点も大事、あるいは公共交通をテーマにしたシンポジウムや講演会をやったらどうか、食に絞った観光マップや交通手段が記載されたマップを作ってはどうかと、さまざまな意見が出ました。

いろいろ集まりましたので、集約して、題名を「にいがた2km+PLUS」としまして、自治協議会は市民の代表でもありますから市民目線を入れていく、あるいはメニューを見てそこを深掘りする、つけ足していくようなことができればいいかなと思いました。今、にいがた2kmで何をやっているか、記載されている四つの資料を委員の皆さんが読んで、意見をまとめてきてくださいということで、委員の皆さんにお願いしました。

続いて、10月20日の第5回をご紹介します。このテーマの前に、建設課から次年度の特色ある区づくり予算（区役所企画事業）についての説明があり、皆さんで意見を出し合いました。内容は、「誰でも2kmストリート」ということで、点字・誘導ブロックの整備について、話をいただきました。それに対して、委員からの主な意見は、点字・誘導ブロックは車椅子利用者には通行のバリアになってしまうということもあるので、視覚以外の障がいのある方へも配慮してほしいとか、歩道をフラット化してほしい等の意見を出したところです。建設課からは、点字・誘導ブロックのほか、そういった歩道の傾いているところとか、さまざまなバリアについて、整備箇所を一つ一つ取りあげながら取り組んでいきたいということで、お話をいただきました。

続いて、「議題(2)にいがた2kmについて」です。皆さん、関連の四つの書類を読んできていただいたのですが、内容が多すぎて全部把握しきれない。文章が難しい。中にはもうかる農業にする等の話も入ってしまっていて、皆さん読むのに大変苦労されたようで、宿題を出した部会長としては反省しきりでした。

主な意見としては、取り組んでいる分野が広すぎる。何をメインにしているか分かりにくい。交通についての記載がなく、交通とまちづくりが完全に分断されている。もっとメインになる柱を掲げて、それを深掘りしたほうがいいのではないかと。先ほど若木委員から話がありましたけれども、観光都市としての意識が低い。それから、一過性のイベントものが多くて、継続的に人を呼び込む方法を検討すべきだという話になりました。

それで、意見を集約していったところ、そもそももっと狭いエリア、決まったテーマについて徹底的にやったほうがいいのではないかとということで、前回の部会で掲げました「にいがた2km+PLUS」というテーマを早々に引っ込めまして、扱うエリアを古町に絞り、人を継続的に呼び込むために何をすべきか、今存在するコンテンツをどう

生かすのか等について、公共交通の問題も絡めながら検討を進めていくことになりました。古町に絞りましたけれども、古町もカミフルから5、6番町、8、9番町、全く性格も違いますので、冬の間は具体的にどうすべきかということをよく議論し、春になって季候がよくなりましたら、まち歩きですとかいろいろな団体との意見交換等も行いまして、新潟の宝である古町をどうしていきたいか、熱い議論を引き続きしていきたいと思っています。

第1部会からの報告は以上です。

(議長)

松川委員、どうもありがとうございました。質問等は全部の報告が終わってから受けます。次は、第2部会の米倉委員、よろしくお願いします。

②第2部会(資料 報1-2)

(米倉委員)

第2部会の米倉です。よろしくお願いします。

まず、第4回第2部会のほうからお話したいと思います。会場ですとか人員は書面を見てください。

「議題(1)部会で取り組みたいことについて」は、前回、防災に関して部会で取り組みたいことについて宿題を出しました。大雑把に、あくまで防災。どういったことをやるかということは全く決めていないで、皆さんに、一応、どういったことをやりたいのかということで、意見を集めたところ、冊子ですとかガイドブックの作成ですとか、そういったもの、あとは地域、避難所、自治会、町内会などのいろいろな対策を、何か情報提供するのはどうかと。あとは、子どもに対する教育、勉強会など、そういったいろいろな意見が出てきました。

それをまとめるのは非常に難しいのですけれども、全体の研修会で、北区の防災イベントなどもありまして、イベントの実施などはどうかという話もありまして、次回までにイベントを実施するとしたらどのようなイベントにするか。また、今度は自治会やコミュニティ協議会向けなどの役立つ提案などはどのような形で提供するか。あと、子どもたちへの防災教育について、どのように行うかと、大体この3点で少し考えてみようということで、またこれを宿題といたしました。

それで、次に、第5回になります。まず、第5回では、議題としまして、一つ目に、第1部会とかぶるのですけれども、「誰でも2kmストリート」について意見を出しました。同じ質問は省きます。駅南方面は対象にしないのかという質問もありましたが、この事業は、歩行者が多いところで、視覚障がい者を誘導するということで、とりあえず、にいがた2kmのほうに対象になるという説明がありました。

そして、議題の二つ目、第2部会の意見をいろいろと集約しまして、イベントの実施

ということが1番に上がってきました。イベントとしますと、来年が新潟地震から60年ということで、新潟市でもイベントをするそうです。各区でイベントをするのですが、そのイベントに一応かぶせるといいますか、同日に、あくまで自治協議会として何かイベントができたらいいのではないかという話になりました。それで、今回は、そのイベント内容をどうしていくかという検討になりますので、次回の部会までに各委員で考えておく状況です。以上です。

(議長)

ありがとうございました。

それでは、第3部会、田中雅史委員、よろしくお願いします。

③第3部会(資料 報1-3)

(田中(雅)委員)

第3部会担当の湊地区コミュニティ協議会の田中雅史です。

第4回と第5回の部会の説明をさせていただきます。まず、その前に、せっかく配られている中央区自治協議会だよりの第3部会のところをご覧ください。ここに、私どものやるべきこと、現状が書いてあるのです。当部会は、日本海、信濃川、鳥屋野潟の広大な水辺、そしてあまたある公園緑地が担当です。まずは、現場に足を運び、先達の知見に学びながら、部会としてやるべきことについて検討を進めています。ということで、第4回の部会は、現場に行きまわりました。全員出席で、そして、関係担当部局の方もたくさんおいでいただき、いろいろ説明をしていただきました。

鳥屋野潟、親松排水機場、やすらぎ堤・ミズベリング、白山公園、西海岸公園、汐見台、日和山浜、ハマベリングと、これを1日で全部回ってしっかり勉強してまいりましたので、分かっていたこと、分かっていたつもりで知らなかったことがたくさん出てきて、とても勉強になりました。

これを踏まえて、第5回、さて、これからどうするかということで、皆さんで議論を重ねました。結論から申しまして、今から日本海や信濃川は、なかなか手がつけられないと。それに比べると鳥屋野潟のいかに問題が多いことかと。第3部会でしっかりと、できる範囲で取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

(議長)

ありがとうございます。

続きまして、第4部会です。唐沢委員、よろしくお願いします。

④第4部会(資料 報1-4)

(唐沢委員)

第4部会、栄地区コミュニティ協議会の唐沢です。

第4回の会議の報告をいたします。9月20日に行いました。

会議の内容ですけれども、昨年度行った中央区市民アンケートの結果について、意見交換を行いました。このアンケートの結果については、すでに分析されて意見書として出されていますので、それを読んで気づいたこととか、あるいは、注目したい点があればということで、意見交換を行いました。それを今後の部会審議に生かそうということです。

委員からの主な意見を紹介します。中央区の文化施設等の認知度についてですけれども、40代から50代の半数以上がほぼすべての項目を知っているというように回答していました。この年代は基礎知識があって、ほぼほぼ今の生活、現状に満足している世代ですので、この中央区をよく知っている人たちの意見をもっと今後に生かしていけないかという意見が出ました。それから、お祭り関係です。新潟まつりやにいがた総おどり、蒲原まつりといくつかあるのですけれども、そういうお祭りに参加したことがないという若者が半数程度しかいないということで、中央区で行われているお祭りについて、もっと若い人の関心を引くように盛り上げていかないとだめなのかなということです。それから、中央区自治協議会として最も力を入れてほしいと思うものですが、観光というのがありました。それで、誘客の増加を特に話し合ってもらいたいという割合が一番多かったように思います。この点に着目して、今回、観光について、この概要にはよそ者という言葉が書いてあるのですけれども、市外の人です。外から新潟市に来た方の視点で話を聞いてみようということで、勉強会を10月に行いました。

それで、第5回目の部会を10月17日に行いました。新潟市の観光についての勉強会ということで、外から見た新潟市の観光について、佐渡市役所から新潟市の観光国際交流部 観光推進課に派遣されている職員にゲストとして来ていただいて、座談会形式で勉強会を行いました。20代後半の主事の方で、佐渡では農業政策を専門にやっていたということです。新潟へ来てから観光の仕事は初めてだったということで、逆に言うと、新鮮な目で新潟市を見てくれました。

それで、座談会のテーマですけれども、どのような内容かということ、佐渡市から見た新潟の印象、あるいは新潟市に移住して感じていること。それから、実際に観光業務を担当して感じた新潟市の特徴や課題について意見交換しました。

文化施設や建物の話が出てくるのかなと思ったら、食に関する話が多かったように思います。ラーメンから始まりまして、米、日本酒、せんべいとか、ピアBandaiへ行ったとか食に関するお話が非常に多かったように思います。中央区に限定してということではないのですけれども、包括的に見て、そのような話がありました。

それで、我々委員から、この話を通して気づいたこと、学んだことがいくつかあったわけですが、主なものを紹介します。中央区はこれといったものがない。例えば、

佐渡といえば金山、あるいは長野といえば善光寺、松本といえば松本城というような、ぱっと出てくるものがあるのだけれども、新潟市あるいは中央区といった場合にそれがないということで、そういう文化財的なもので集客することはなかなかできないのではないかと、むしろ、交通の利便性を利用して何かできないかということです。ただ、中継地点としての新潟市の存在があると思うのですけれども、ショッピングが終わったら次の目的地へ行ってしまうということで、何とか新潟市に少しでも長く滞在していただくようなことはできないかという話も出ました。

それで、最初に話が出た食について焦点を当てて、その文化や歴史について掘り下げてみたらいいのではないかという話が出てきました。ここで、私たちの部会の一つの方向が少し見えてきたのかなという感じもしています。

それから、自分たちの住むところの歴史文化について、意外と知らない。どこに何がある程度のことは知っているけれども、それ以上のことは知らないということで、まず、住民が自分の住む観光資源についてよく知ることが大事ではないかということです。知っていればもっと市外の友人や親戚にそのよさを知らせることができるということ。そういうことも、もっとこれから考えていかなければダメなのではないかということでした。

それで、次回、11月の部会は、今度は内側にいる人のお話を聞く会を計画しています。新潟シティガイドの方なのですけれども、1期からずっと今まで頑張ってガイドをやっている方で、中央区の歴史を知り尽くした人からも来ていただいて、お話を聞くことを考えております。

以上です。

(議長)

唐沢委員、どうもありがとうございました。第8期の事業の結果を踏まえ、継続ということで、素晴らしいですね。非常にいいことだと思います。

続きまして、中央区自治協議会だよりの部会です。小林栄子委員、よろしく願います。

⑤中央区自治協議会だより編集部会（資料 報5）

(小林(栄)委員)

白山校区コミュニティ協議会の小林です。

11月5日号の発行にあたり、各部会の皆様、部会長の皆様からご協力をいただき、ありがとうございました。このように、11月5日号を皆様のお手元にお渡しすることができて、本当によかったなと思っています。

前回の会議で示された紙面案から修正があったところ、今回の私たちの部会で強調したかったことについて、少し説明させていただきます。事務局の方や編集員の方から、

修正箇所等について提案や説明があったところとして、令和2年度の市政世論調査の結果、中央区自治協議会の認知度が残念ながらワーストワンとなっていたことが分かり、今回の自治協だよりでは、自治協議会の概念図をもっと分かりやすくする必要があり、その中でも何が欠けているのかなということを委員の皆さんと話し合ったときに、市民と自治協議会のつながりをもっとストレートに表したいというか、つながりがあるのだということを示したいという編集委員の思い入れがあり、上のほうの左側のオレンジ色に囲まれたところを出発地点にして、最終に左側に市、区役所というように持っていくほうが分かりやすいのではないかとということで、修正しました。

そして、もう一つ大きく変えたところは、各部会は区ビジョンに基づいてそれぞれ皆さん活動していますので、区ビジョンをしっかりトップに上げて、まず、そこを明確にしていくことが大事なのではないかという意見があり、修正しました。次に、各部会の紹介記事ですけれども、各部長には8月にお願いしたために、11月発行では現在の皆さんの部会活動とのギャップが出てきましたので、本当に申し訳なかったのですが、各部長には現行の修正をお願いさせていただきました。

それで、やっとできたと思ったのですが、中央区自治協議会だより部会としては、もう令和6年2月4日号にまもなく取りかかることになります。どうぞ部会の皆様、部長の皆様、今後ともご協力よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

(議長)

小林部長、どうもありがとうございました。

これで第1部会から中央区自治協議会だより部会まで、すべての部会の報告が終わりました。今までの説明に対して、質問、意見等はありませんか。

(松川委員)

第1部会の松川です。

第4部会にお伺ひしたいと思います。佐渡から来た観光に直接携わっている方から意見を聞かれたということですが、私もぜひ聞きたかったので、今度、第4部会には定期的に連絡を取らせてもらって、もしそういった集まりがあるのだったら、ぜひ、参加させていただきたいと思います。

あと、今回、佐渡市から来られた方ということでしたが、もし、県外から来ている人がいらっしゃるようでしたら、どうしても新潟県民はおとなしいとかPRが下手という共通項がありますので、県外から来られている人の話も聞く機会があったら、ぜひ、伺ひたいと思います。

真ん中の下に書いてある主な気づき・学びに「新潟市は『コレ』といった目立ったものはない」と書いてあるのですが、何行か下に「新潟市は様々なコンテンツがあるため」ということで、あるかないのか、あるけれども気がついていないのか、ここが一番新

潟に求められていることかなと思います。観光資源はたくさんあると思います。ただ、それを磨かずに放置しているのでだれも気がついていない、市民も気がついていないというのは、私が前からずっと言っているのですけれども、たとえば中央区でも、旧齋藤家別邸もあるし、旧小澤家住宅もありますし、趣のある、市がきちんと管理して開いているものがたくさんあります。これから、多分、紅葉狩りにもとてもいいと思うのですが、ぽんぽんぽんと離れているので、うまく生かし切れていないと。

今日、テレビで、奈良で人力車が有名だということでやっていたのですけれども、あの人たちはニュージーランドから来たラグビーの選手を二人乗せても走れるということです。一人100キロを超えていたということですけれども、そのくらいできるということで、人力車だって十分交通になりますし、風情も作れますし、拠点をつなげますし、例えば、そこに着物を着て乗ったら2割引とかといったこともできると思いますので、ぜひ、いろいろな意見を取り入れていただきたいですし、そこに私も、ぜひ、参加できる機会があったら参加させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(唐沢委員)

どうもありがとうございました。私たちは内輪でしか話をしていなかったもので、外から見た人の目というのは新鮮で非常に大事だなと。それこそ井の中の蛙にならずに少し釘を刺してもらったような感じがして、今後、参考にしたいと思っています。機会があれば、県外出身の方からもお話を聞きたいと思っています。

(高田委員)

上所校区コミュニティ協議会の高田です。

第4部会の方に、私は第8期に第3部会で市民アンケートに携わった者なのですが、アンケートの中で、私も一番驚いたのが、中央区は住みやすい区ですかという問いに対して、「とても住みやすい」と「どちらかと言えば住みやすい」を入れて90パーセント近くの方が住みやすいと答えています。これが非常に強く印象に残っています。

それからもう一つは、参考に聞いていただきたいのですが、新潟市はマンガ・アニメの聖都であると。外国からもマンガやアニメを学ぶ生徒が集まってきているという報告を受けましたので、その辺も参考にされたらどうかと思います。

それからもう一つ、新潟市はもともと湊町だということもあるのですが、外から新潟市に非常に入り込みやすいという意見もけっこう出ていました。

そのあたりを、少し参考にし議論していただければいいなと思います。よろしくお願いいたします。

(唐沢委員)

貴重な意見、ありがとうございました。

せっかく昨年実施してくださったアンケートを何とか生かしていきたいということ

で、深読みして、自分たちの部会に取り入れていきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございました。

――各所管課からの説明(報告)――

(2)「中央区区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画」令和4年度の取組結果について(報告) (資料 報2)

(議 長)

続きまして、「中央区区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画」令和4年度の取組結果について、大倉地域課長、よろしく願います。

(地域課長)

地域課長の大倉です。私からは、中央区区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画の令和4年度の取組結果について、ご報告いたします。

皆様ご承知のとおり、先ほど佐藤会長からお話がありましたけれども、中央区区ビジョンまちづくり計画は市の総合計画に基づきまして、今年度から8年間にわたる新しい計画がスタートしております。本日のここでは、平成27年度から令和4年度までの前・区ビジョンまちづくり計画における実施状況についてご説明させていただきます。資料は、資料報2です。最初に、A4縦、左上ホチキス止めの資料、中央区区ビジョンまちづくり計画の取組結果についての1ページ目をご覧ください。区ビジョンまちづくり計画の概要と第4次実施計画の2年目における取組結果について、ご説明させていただきます。

区ビジョンまちづくり計画は、中央区のまちづくりの方針を示した基本計画と、その実現に向けて具体的な取組みを示した実施計画とで構成されております。

中ほどの表をご覧ください。計画期間は平成27年度から令和4年度までの8年間となっておりますが、実施計画については、取組みの実施状況や社会経済情勢の変化に柔軟に対応するために、2年ごとに見直しをかけながら作成することとしております。本日はご報告するのは、こちらの端っこに丸でお示ししている部分、第4次実施計画の内、令和4年度に実施した事業の取組結果です。

次に、一番下の表をご覧ください。こちらが目指す区の姿の項目ごとに令和4年度に取り組んだ事業の実施状況をまとめたものです。表の見方をご説明いたします。取組数が計106となっておりますけれども、これが令和4年度の実施計画で取り組んだ総事業数になります。これら106の事業には、それぞれ工程、数値目標を掲げておりますけれども、その目標値をクリアできたものは目標達成、一部及ばなかったものは一部目標未

達成、取り組めなかったものは未実施、令和4年度における数値目標がないなどの理由で評価できないものは評価困難といった形で整理してあります。その結果、計の行に記載のとおり、全106事業の内、81事業で目標を達成しております、目標達成率は81.8パーセントという結果でした。

①から⑤まで取組みの項目がありますが、「④未来につなぐ歴史・文化のまち」につきましては、一部未達成が多くて目標達成が25.0パーセントとなりました。これは、イベントの中止や宿泊客の減少といった新型コロナウイルス感染症の影響に加えまして、伝統産業や企業への補助事業の申請件数が当初の想定を下回ったことなどによるものです。事業ごとの取組状況を1冊にまとめたものが、A4横の少し厚い本冊、中央区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画令和4年度分取組状況、全36ページの冊子でありますけれども、これは再掲を含む全106事業について、取組結果と、未達成の場合にはその理由も詳細に記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

本日は、全106事業の内、自治協議会委員の皆様からご意見をいただきながら実施しております特色ある区づくり予算で実施している事業の取組状況について、本冊から抜粋してご説明いたします。先ほどの資料、A4縦6ページのものでありますけれども、こちらに戻っていただきまして、めくって2ページをご覧ください。特色ある区づくり予算の全12事業を記載しております。これらの事業は、すべて第4次実施計画事業に位置づけられておまして、事業名の前に記載の番号は、先ほどの厚いA4横の本冊に記載している事業No.となっております。

それでは、取組結果について、一つずつご説明いたします。まず、2ページの表の上段、事業No.5「まちなか発にぎわいプロジェクト」ですけれども、新潟商工会議所及び新潟中心商店街協同組合と組織する「まちなか活性化実行委員会」で事業を企画しまして、NEXT21アトリウムのほか、ルフル広場でイベントやフォトスポットの設置、商店街と連携したルフル広場のライトアップなどを行い、多くの方からまちなかのようすをSNS等で発信いただくことができました。

事業No.6「地域のお宝！再発見事業【まち歩き（えんでこ）】」では、春と秋に全18コースを実施し、多くの方に中央区の魅力を実感し、楽しんでいただける機会を提供することができました。

次に、3ページをご覧ください。事業No.7「地域のお宝！再発見事業【フォトコンテスト】」です。「にいがた2kmの街巡り」をテーマに、872件の応募がありまして、ハッシュタグをつけた画像投稿による波及効果で、中央区の魅力を広く発信することができました。

再掲事業は割愛いたしまして、次の事業No.33「しもまち地域活性化事業」では、しもまち地域の活性化のため、人の交流、流入を促すとともに、若い世代に興味を持ってもらうきっかけづくりを目的としまして、SNS等を活用した魅力の発信や、現地を訪れて地域の魅力に触れるイベント等を実施いたしました。令和5年度からはハマベリン

グ!!!事業の中で引き続きしもまち地域の活性化に取り組んでいきます。

次の事業No.40「みんなでつながるにっこにこ子育て応援事業」では、妊カフェ、育カフェ、産科医療機関との連携などの各事業を通じまして、安心して子育てができる体制と切れ目ない支援を行いました。

次に、4ページをご覧ください。事業No.41「赤ちゃん誕生お祝い会支援事業」では、8つの地域団体に対して開催支援を行い、子育てへの不安や地域からの孤立感の解消につなげることができました。事業No.48「レッツトライ！糖尿病予防事業」では、地域へ専門職を派遣した健康講座の実施や、商店街従業員に向けた健診受診勧奨チラシの配布、乳児を持つ保護者向けの離乳食講習会を活用した糖尿病予防の普及啓発などを行いました。

続きまして、事業No.66「防災人材育成・地域づくり事業」では、ハイパージュニアレスキュー講習会を区内の中学校全8校で実施し、資機材の取り扱いの理解度の目標を達成することができました。避難行動要支援者との関係づくりでは、数値目標の達成には至りませんでした。新たに400人弱との関係づくりを進めることができました。

次に、5ページをご覧ください。事業No.72「犯罪のない地域づくり事業」では、特殊詐欺への注意喚起のチラシや啓発物を、街頭啓発活動や協力事業者による訪問で配布し、高齢者に直接届く働きかけを行いました。

次の事業No.77「鳥屋野潟環境啓発事業『とやの物語』」は、中央区内の全小中学校に出前講座の参加を呼びかけ、新たな学校にも参加いただいたほか、講師についても新たな団体から派遣を行いました。

事業No.81「区民協働森づくり事業」では、浜浦小学校区コミュニティ協議会や小中学校などの関係団体、地域住民の方など、延べ約350人の区民との協働により、クロマツの密度管理として除伐を行うとともに、周辺との一体的な魅力向上として、海浜植物園へ海浜植物の植栽を行いました。

次に、6ページをご覧ください。事業No.83「みなとまち新潟伝統的産業PR事業」です。新潟漆器については、市内の飲食店等10店舗に新潟漆器の貸し出しを行い、発酵食PR事業では、中央区内の2つの小学校で児童と区長が交流しながら、区内製造発酵食を使用した給食を食べたほか、発酵食産業のPR冊子の配布などを行いました。区の伝統的産品である新潟漆器、発酵食の認知度向上を図りました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、「料亭の味と芸妓の舞」については実施することができず、目標達成に至りませんでした。しかし、「古町芸妓によるPR事業」では、「古町芸妓お昼の舞」を定期的に開催し、古町芸妓による踊りの披露や記念撮影など、気軽に古町芸妓に触れていただくことができまして、みなとまち文化や古町芸妓の魅力を伝えることができました。

以上、令和4年度の実施事業の取組結果のうち、特色ある区づくり事業の区役所企画事業についてご説明いたしました。区づくり事業では、12の事業をほぼ計画どおりに実施し、10の事業において目標値をクリアできたという結果でした。

私からの報告は以上となります。

(議 長)

ありがとうございました。

今の報告に対して、意見、質問等はありませんか。

(田中(雅)委員)

湊地区コミュニティ協議会の田中です。

せっかく数字が出ているので、確認のためお聞かせ願いたいのです。令和4年度の決算額について、「地域のお宝！再発見事業」の「まち歩き(えんでこ)」、「フォトコンテスト」は、それぞれ42万4,000円と21万5,000円を合わせて60万円と見えますけれども、先ほど、議事(1)の令和6年度の区づくり予算について、令和4年度の予算額が330万円、そして令和5年度の予算が770万円と出ていたのですが、これはどのように数字を見ればいいのか、お示してください。

(地域課長)

ありがとうございます。本来、この事業は、「地域のお宝！再発見事業」という一つの大きなくくりで載せるべきところだったと思うのですが、実施計画にこの事業を掲載した当初、内容ごとに目標を設定したという経緯がありまして、同じ「地域のお宝！再発見事業」の取組みのうち2つが取り上げられ、別々に載っているために、それぞれのかかった経費の決算額を入れているものです。「地域のお宝！再発見事業」の中には、令和4年度は、まち歩きやフォトコンテストの他に、夕日ウォークなどさまざまな取組みをしており、決算額の総額は316万9,916円となっております。

令和5年度を取組みとしましては、もっと区の魅力を発信することに力を入れるというところから、新たに学生とのまち歩き事業を実施するなど予算を増やして計上しております。

(議 長)

ありがとうございました。事業が拡大されて予算も大きくなったということですね。

(地域課長)

今年度の取組みはそうに行っております。

(議 長)

分かりました。他に質問や意見がある方はいらっしゃいますか。

(野澤委員)

紫竹山校区コミュニティ協議会の野澤です。

いろいろな取組みがあって、○、×、△と評価がついているのですけれども、この評価は、事業をやった、やらないという評価という考えでよろしいのでしょうか。もしくは、その事業をやった成果が含まれている評価なのでしょうか。そこを教えてください。

(地域課長)

先ほどご説明した中で、後ほどご覧くださいとお伝えしました、A4横の「区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画 令和4年度分取組状況」というものがあります。これは個別に事業を評価していて、実施できなかったものについては、その理由も含めて記載しております。

それぞれの事業に工程や数値目標等がありまして、100パーセントできたか、そこまで達成できなかったけれどもやったかを、○と△で評価するという指標を定めております。評価の内容については、一つ一つご確認いただくとありがたいです。お願いいたします。

(議 長)

野澤委員、よろしいでしょうか。

それでは、大倉課長、どうもありがとうございました。

(3) にいがた雪の日辞典の発行について (資料 報3)

(議 長)

次に行きます。次は、「にいがた雪の日辞典の発行について」中山土木総務課長補佐、説明をお願いします。

(土木総務課長補佐)

土木総務課の中山といいます。よろしくお願いいたします。

本日は貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。現在作成しております、新しいパンフレット、「にいがた雪の日辞典」について、説明させていただきます。まず、パンフレットの話に先立ちまして、新潟市が進めております大雪に関する市民広報の取組みについてご説明したいと思います。資料については、資料報3をご覧くださいと思います。

令和3年1月に市内では短期的な異常降雪に見舞われたところです。新潟市では、このときの除雪体制で表面化しましたさまざまな課題について、外部の有識者や関係団体の皆様から広く意見を集め、相互に共有するとともに、持続可能な除雪体制への改善につなげるため、新潟市除雪体制等検証会議を立ち上げまして、ここで検証を行っております。昨年7月には、検証会議による最終取りまとめが行われ、除排雪の効率化、市

民広報の積極的な展開、PDCAサイクルの構築という三つを柱とする提言書が提示されたところです。その中の市民広報の積極的な展開としましては、大雪は災害であることへの理解・浸透、大雪時の行動変容を促すこと、除雪体制の市民周知を図ることとしており、これらに基づきまして、昨年度よりさまざまな取組みを行っているところです。

降雪期前につきましては、大雪は災害であるというところへの理解・浸透、除雪体制の市民周知を図るため、各種媒体を活用しまして広報活動を行っております。また、イベントなども実施しまして、広く周知を図っているところです。また、降雪期になりますと、日ごろから大雪への備えであるとか最新情報の確認を促すような内容としまして、市のホームページ内に各種情報を集約した特集ページを設置するほか、降雪状況に応じまして不要不急の外出の抑制などについて、SNSやホームページを通じて情報発信しているところです。

今回、紹介させていただきます、「にいがた雪の日辞典」につきましては、これら的大雪に関する市民広報の取組みの一つとして、新たに作成、発行するものになります。お手元にホチキス止めでパンフレットが配布になっているかと思いますが、こちらについては、現在作成中のものでありまして、若干、修正等が入る可能性がありますので、ご留意ください。

今回のパンフレットにつきましては、三つのポイントに着目しまして編集しています。一つは、これまで発行しております「にいがた『ゆきみち』ガイド」というパンフレットがあるのですが、そちらの内容を踏襲しまして、新たに、自助、共助、公助の視点を加えて整理したものになっております。

二つ目は、これまでの広報につきましては、道路除雪に関するお願いやお知らせといったものが中心となった内容になっておりましたが、今回につきましては、市民の皆様へのお役立ち情報としまして、大雪への備えであるとか水道管の凍結に対する対応だとか、ごみの収集など、昨年、大雪で市民の方からお問い合わせが多かったライフラインに関する情報を記載しております。

三つ目は、SNSを活用しましたプッシュ型の広報を推進するため、公式ラインなどへの登録を促す内容を追加したものになっております。外出時に大雪に巻き込まれた際など、いざというときにスマートフォンなどのモバイル端末などから情報を入手しやすくなるような取組みの一つになっております。皆さんも、どうぞ、ご活用いただければと思っております。これらに加えて、新潟に初めて来た方でも、この雪国の暮らしというところを理解できるような配慮をしておりますし、また、地域の除雪活動についてもご紹介しております。

ぜひ、皆様、選出母体のほうに持ち帰っていただきまして、広く周知いただけるとありがたいと思っております。なお、このパンフレットにつきましては、内容の更新、情報の追加を随時行っていきたいと考えております。そのため、今回、このパンフレットにつきましては2023年度版という形で発行させていただきます、毎年更新していきたいと考えております。

最後になりますが、このパンフレットにつきましては、11月中旬から各自治会様を通じまして各家庭へ全戸配布を展開したいと考えております。大変なお手間をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力のほう、よろしくお願いいたします。

以上で、「にいがた雪の日辞典」の発行についての説明を終わります。ありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございました。

今の報告につきまして、何か質問等はありませんか。

よろしいですか。7ページを開けてみてください。自治会による車道の除雪とか、コミュニティ協議会による歩道除雪なども書いてありますので、地域でどのようなことをしたらいいかというのも分かるようになっております。

今年も大変な雪である可能性があるので、皆さんで活用するようにしましょう。ありがとうございました。

4 その他

(1) 区自治協議会全体委員研修会の概要と所感について (資料 他1)

(議 長)

区自治協議会全体委員研修会の概要と所感について、私から説明します。全体委員研修会は、9月5日に黒崎市民会館で開催され、多くの方が参加してくださったのではないかなと思います。その研修会に私も出ました。

皆さん、資料の図をご覧ください。真ん中に自治協議会があります。ここで自治協議会委員は何をすればよいか書いてあります。左上のほうを見ると、地域、自治会、そしてコミュニティ協議会と上がってきた課題を自治協議会のメンバーで討議する。もう一つ、NPO法人や社会福祉協議会などいろいろな団体が自治協議会に加入していますよね。加入していない団体を含めて、いろいろな団体から上がってくる課題もあります。皆さんから出てくる問題点や意見について考えて、それを区長(区役所)に提案すると。それとともに、条例の変更とかいろいろなものが需要ですし、それを議会でも考えてほしいということで、市議会議員へも知ってもらおう。そんなことで、自治協議会というものは、図のように地域課題を解決していくということなのです。

1ページめくってください。例えば、参考として配布しましたが、これは女池校区コミュニティ協議会のコミ協だよりです。そこに、女池コミ協の抱える問題というものを書いてあるでしょう。一つが、先ほどいろいろ出た鳥屋野潟問題。女池はすぐ隣ですから、鳥屋野潟問題は、やはり、コミュニティ協議会でも取り上げられます。それから、

背割排水路の暗渠化。これはコミュニティ協議会内の問題です。それからもう一つ、野球場問題。鳥屋野球場が耐用年数を迎えているので、どうするか。要するに、各コミュニティ協議会とかいろいろな段階でこのような、中央区、もしくは新潟市全体にかかわる問題があると思うのです。そういう様々な地域課題を吸い上げ、討議する場所が自治協議会であるということを私たち委員一人ひとり再認識することで、非常にこの会もよりよいものになっていくと思います。ありがとうございます。

それと、今度、中央区独自の自治協委員研修会を開こうと思います。総務運営会議で何をするかということを討議したのですが、にいがた2kmについて、目的ややるべきこと、具体的な取組みなどを担当部署の方からお話しいただく予定です。そうすれば皆さんが部会でにいがた2kmについていろいろ討議するときも、非常に役立つと思います。よろしくをお願いします。

私の話は以上となりますが、意見、質問等がありますか。森本委員、どうぞ。

(森本委員)

新潟水辺の会の森本です。

自治協議会だよりの編集について、1点意見がありまして、直していただければと思うのですが、資料他1の関係図によると、自治協議会は、「地域課題の解決・市民ニーズの実現」のための組織であるということが記載されています。市民から自治協議会って何のためにあるのと聞かれたときの答えが自治協議会だよりには載ってなくて、こういう組織ですというのは説明できても、では、何のためにあると言われたときに、この一文がいるのではないかと私は今、感じたのですが、編集委員の方お願いしたいと思います。

(議 長)

今、こういう意見が出ましたけれども、まだ変えられるのでしょうか。

(地域課)

自治協議会だよりの発行にあたり事務局をしております地域課の荒井です。

今回、自治協議会だよりの真ん中の辺りに「役割①、②」と書いてありますところの②のほうで、今、森本委員がおっしゃってくださったような内容として「地域の意見調整、課題解決、情報共有など」と端的に書かせていただいているところです。区だより担当と相談して、難しければ、今後の号を発行する際に検討したいと思います。ありがとうございます。

(議 長)

ありがとうございました。

(2) 委員からのお知らせ

(議 長)

では、最後に、委員からのお知らせです。まず、一つ目が、「新潟市の公共交通を考えるシンポジウム」の告知です。若木委員、お願いします。

(若木委員)

第1部会の公募の若木です。

前回、第1回新潟市の公共交通を考える市民講演会というものを5月27日に行いまして、120人くらいの方に参加していただきました。非常にいい講演でした。

まず、少し説明しておかなければならないのが、「新潟市の公共交通を考える会」と書いてあるのですが、別に協賛は何もありません。あくまで市民一人一人のコンセンサスを問うための会です。私がSNSで発信している内に人が集まってきて、勉強会を繰り返してきました。

5月14日に設立しまして、その後、こういったイベントをやることによって、公共交通を考えていこうということなのですが、公共交通って本当に市民にとって必要なのだろうかという疑問がわいてきた中で、私のほうで声を上げさせてもらったところ、皆さんから非常にいろいろな声をいただきまして、やはり、潜在的にはそのことに関しては関心を持っておられるのだなと分かり、会を継続することにいたしました。

この会はだれでも参加していただけます。ぜひ、これを機会に、会に市民個人として参加していただければと思います。

第1回目は、まず、公共交通って何だという一般的なことを大学教授の方からお話をしていただきました。今回は、新潟市にフォーカスして、新潟市の課題について講師の方に講演していただいた後に、パネルディスカッションで皆さんから言いたいこと、不満、すべて何でも出していただくという趣旨です。結論は出しません。質問コーナーもありますので、ぜひ、参加していただければと思います。

それぞれの所属でこれをコピーしていただいて、回していただいて結構です。一応、定員150人ということで締め切ります。

最後に、先日、新潟市長と議会と新潟交通に、にいがた2km地区と新潟駅南側を結ぶ線について、バス路線の再編と運賃体系の見直しをお願いをしてみました。これはうちだけではなくて、古町の皆さん、それから駅南の皆さん、要望を出しておられると思います。我々が最終的にやりたいのは、鉄道も含めた公共交通に関する情報の充実と、市、交通業者、市民の利用者の意見交換の場、プラットフォームを作ることです。ぜひとも、我々以外にも公共交通についていろいろやっておられる方もたくさんいらっしゃるかとは思いますが、公共交通は新潟市の観光にとっても絶対に必

要なものだというように認識しておりますので、ぜひ、皆さんにもご協力いただきたいということで、最後、お願いさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上です。

(議 長)

ありがとうございました。11月25日ですね。皆さん、時間を作って参加しましょう。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

続きまして、「ちょ～生き物発表会」についてです。私から説明します。これは「生き物発表会実行委員会」という団体を作っております、私が会長をやっています。11月4日、第6回生き物発表会を開催します。私が1日司会をやっております。小学校の高学年でも分かるような発表、最後は座談会もあります。来れば絶対に面白いので、ぜひ時間を作って参加してください。場所は、自然科学館です。よろしくお願いいたします。

ほかに何か、皆さんからお知らせはありますか。

(樋口委員)

関屋小学校区コミュニティ協議会の樋口です。

最後に提案なのですが、「令和6年度中央区の特色ある区づくり予算」について審議するときに、部会にそれを割り当てて話をされていると思いますが、もし、関心がある内容や、こういう考え方を自分は持っているということがありましたら、まとめていただいて、審議する部会の部会長にお渡しいただくと、活発な意見交換に繋がると思いますので、これを提案します。いかがでしょうか。

(議 長)

今の樋口委員の提案はいかがなものでしょうか。

(拍 手)

(議 長)

賛成ということで、みんなで一生懸命考えて、中央区をよくしましょう。

議事は以上で終了です。

どうもありがとうございました。

5 閉会

傍聴者	3名
報道機関	0社